

平成 29 年

総務産経常任委員会会議録

平成 29 年 3 月 7 日

田上町議会

平成29年第2回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成29年3月7日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 高取正人君 | 5番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 6番 | 椿一春君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 8番 | 熊倉正治君 |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長 | 小日向 至 | 総務課長補佐 | 田中国明 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 財政係長 | 渡辺 聡 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 政策推進係長 | 泉田 健一 |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 小林 亨 |
| 書記 | 渡辺 真夜子 |
- 7 傍聴人
三條新聞社
- 8 本日の会議に付した事件
- 承認第 1号 専決処分（平成28年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について
- 議案第 6号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 7号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第13号 第5次田上町総合計画 後期基本計画を定めることについて
- 議案第14号 新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 議案第17号 田上町道路線の変更について
- 議案第18号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について中

第1表 歳入

第1表 歳出の内

- 1 款 議会費
- 2 款 総務費（1項、5項）
- 5 款 労働費
- 6 款 農林水産業費
- 7 款 商工費
- 8 款 土木費
- 9 款 消防費
- 11 款 公債費

第2表 繰越明許費の内

- 2 款 総務費
- 9 款 消防費

議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について

議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について

議案第25号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）議定について

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、材料もいっぱいあるようでございますので、これから総務産経常任委員会付託案件審査に入りたいと思います。

木曜日から開会しておりますが、中学の卒業式とかいろいろあって、きのう一般質問の締め切りということで、今日からが本格的な3月議会の審査ということになるかと思いますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、町長のほうからご挨拶お願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 改めましておはようございます。

今委員長さんのお話のように、先般中学校の卒業式大変ご苦労さまでございました。大変中学校卒業式は整然として、なかなかきちっとした卒業式だったと思っています。その後、終わった後、校長さんに聞いたら、なかなかやっぱり今まで赴任してきた学校の中でも整然としていると、もうほかへ転勤したいですかという質問したら、いや、あと2年置いてほしいなんていう冗談とも言えない本音を言っていましたけれども、本当にきちっとした卒業式でありました。

そのほか委員長さんお話のように、ちょっと議案が承認も入れますと10案件でありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

もう一つは、皆さんも既にご承知のように、役場の前の土砂一生懸命加工して搬出しておりますが、予定だと3月の31日までは搬出を終わるということであります。先般測量の入札も終わっておりますので、搬出後測量をして事業にかかりたいと、こう思っているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、審査に入りたいと思いますが、報道機関のほうから傍聴の申し出がありますので、許可してございます。

では、審査の方法でございますが、承認第1号、これは単独で説明をお願いしたいと思えますし、議案第6号、7号、これは一括で説明をお願いしたいと思えます。それと、議案第13号、14号、これも2つ合わせて説明をお願いをしたいと思えます。それと、議案第17号は単独で説明をお願いをしたいと思えます。それと、議案第18号、一般会計の関係だけにしたいと思えます。その後、議案第19、20、25号、3案件一括ということでしたいと思えます。そのような方法で審査してまいりたいと思いま

すので、よろしく申し上げます。

それでは、承認第1号について説明をお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、お願いしております承認第1号であります。議案書については4ページからになっております。これについては、平成28年度町の一般会計補正予算（第6号）の関係であります。議案書につきまして6ページから補正の内容であります。歳入歳出それぞれ2,415万8,000円を追加するものであります。内容につきましては、今回の除雪経費についての追加分ということでありまして、1月26日付けで除雪作業待ったなしでやるものですから、やむなく専決処分といたしたものであります。

内容につきまして、ちょっとページめくりまして11ページになりますが、11ページ、歳入ということで除雪経費に充てるため、繰越金を今回追加をさせていただいたものであります。

歳入については、以上であります。

地域整備課長（土田 覚君） 改めておはようございます。それでは、私のほうから歳出のほうを説明させていただきます。

12ページをごらんになってください。8款土木費、1項道路橋梁費、3目の除雪対策費でございます。補正額でございますが、2,415万8,000円の追加をお願いするものでございます。先ほども総務課長のほうから話があったとおりでございまして、当初予算7回分を見込んでおったのですが、1月26日をもちまして除雪経費に不足が生じることから追加の補正をお願いし、今後6回分を見込みまして追加の補正をお願いしたものでございます。

それでは、説明します。3節の職員手当でございますが、91万2,000円でございます。それにつきましては、時間外手当等でございます。11節の需用費でございますが、437万3,000円の追加をお願いするものでございます。その内容でございますが、説明欄を見ていただきますと、需用費でございます。消耗品、燃料費、光熱水費ということでございます。消耗品については、タイヤチェーンとか除雪車のエッジ類の費用でございます。それから、13節の委託料でございますが、1,887万3,000円の追加をお願いするものでございます。その内容でございますが、除雪の委託料6回分及び排雪作業の費用を見込んで1,887万3,000円をお願いするものでございます。なお、修繕費のところでは299万3,000円をお願いしてございまして、11節のところでございます。これらも除雪車の修理、作業灯やタコグラフ、エッジ類の肉盛りとかそういうものでございますし、それプラス消パイの修理を見込んで299万3,000円の

追加をお願いしたものでございます。

なお、今冬の作業状況でございますが、さきの所管事務調査でもお話ししたとおり、降雪の最大で1月の14日、53センチが最大でございますし、積雪の最大が1月の15日、83センチであったものでございます。なお、今のままいきますと、補正はさせていただきますが、5回分は今のまま降らなければ残る段取りになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明終わりましたが、質疑のある方どうぞ。

5番（今井幸代君） おはようございます。1点だけちょっと確認で質問させていただくのですが、今ほどこれからもう降らなければ、除雪作業出なければ5回分は残る見込みということなのですが、その際の修繕料とか、その消耗品費なんかはこれまで使ったものの修繕等もあるかと思うのですが、これを全体でおおよそ5分割、6回分追加されているから、1回分除いた部分が大体残るというふうにイメージしていればいいのですかね、それとも職員手当だったり燃料費だったりとか委託料のあたりが残ってくるということなのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） おっしゃるとおりでございます。修繕につきましては今後、1月26日の段階で消雪パイプの周辺だとか、そういう部分は使用した部分もでございますが、私はお話ししたのは13節の部分の要は除雪車20台と歩道ロータリー1台のこの委託料が1,887万円が6回分計上してございますが、その費用が大体5回分ぐらい残るのではないかなというふうに思いますし、先般の所管事務調査でお話ししましたとおり、当町につきましては車道と歩道が全て出ますと、平均でございますが、1回当たり270万円ほどかかるという予定になってございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありますか。

なければ、承認第1号の質疑を終わりたいと思います。

次に、議案第6号と7号一括でお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、議案書につきましては、27ページよろしく申し上げます。議案第6号ということで、田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正ということでありますし、議案第7号については、またページ飛びますが、30ページからであります。田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。内容については、初日町長が提案申し上げたとおりであります。今日

は別紙資料を用意させていただきましたので、総務課資料ナンバー1というものをちょっとお出しただければと思います。

それで、議案の第6号、第7号について、概要経過、こういう内容ということでご説明させていただきますが、議案第6号については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等に係る子の範囲を拡大するというものでありまして、改正前は実子及び養子というものを改正後、①から④にあるとおりに、②では特別養子縁組の関係の子、あるいは③の養子縁組、里親に委託された子や④、将来的な里親に委託されるような子、こういうものも拡大するというそういう内容であります。

それから、議案第7号につきましては、田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴いまして、今回お願いしたものであります。3項目ありまして、(1)としましては、介護休暇の拡充ということでありまして、改正後は今あるものを3回に、合計6カ月で3回介護休暇を分割取得することが可能になるという内容であります。介護休暇の拡充は以上でありますし、(2)番につきましては、介護時間というものを今回新設してございまして、最長3年の間に1日2時間まで介護のために勤務しない、介護時間ができる仕組みを設けるものであります。

それから、(3)番、育児を行う職員の休暇等に係る子の範囲の拡大というようなことで、これについては議案第6号と同様に子の範囲を拡大するものであります。

説明については、以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明が終わりましたが、質疑のある方どうぞ。

6番（椿一春君） では、ちょっと知りたいのですが、この育児休暇ですとか介護休暇のときに職員に払われるのって満額でしたか、それとも何割か減額された形で手当が出るものか、それ教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 育児休業、介護休暇に関しては、それぞれ無給ということでありますので、お願いいたします。

5番（今井幸代君） 現状をちょっと教えていただきたいのですが、育児休業、あと介護休暇、対象者の方の取得率といたしましうか、取得実績みたいなものというのは、今現状どのようになっていらっしゃるのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 育児休業については、今この制度を創設されてからおおむね出産される女性の方は取得をされます。1歳になるまでは取得するのが大体こー

般的で、中にはその子どもの調子なり家族の関係で2歳になるまでとる方も若干いることはあります。介護休暇については、今のところ職員で取得した者はおらないかなということでもあります。

以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありますか。

では、なければ議案第6号、7号の質疑を終了したいと思います。

次に、では議案第13号、14号の説明をお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 議案第13号であります。議案書46ページをお開きいただきたいのでありますが、議案第13号、46ページ、第5次田上町総合計画後期基本計画を定めることについてということでありまして、後期基本計画の策定にあたりましては、初日に町長から提案したとおりでありまして、第2回の全協で要するにこの内容についてはおおむね素案も含めて2回ほどご説明内容あるいは議会からご意見をいただいた中で進めさせていただいたということでもありますし、町民アンケート調査や全中学生を対象にアンケート調査を行い、また町民懇談会等で町民の満足度やあるいは町民の意向等の把握に努めてまいったわけでございます。そのような経過を踏まえまして、2月9日に町の総合計画審議会において、計画書は別冊のとおり答申されたということでありまして、そうすると答申等については、今日配付させていただきました総務課の資料ナンバー2ということをごらんいただきたいと思いますが、後期基本計画の答申ということで2月9日出しました。前半の文書自体は、町の状況等を示したものでありまして、記、下記ということそれぞれ別冊のとおり答申というようなことでありまして、計画の推進に当たっては、審議会のほうからは留意事項ということで、今後の基本計画を進めるに当たっての進め方等をそれぞれ1から6まで項目ありますが、これらを念頭に置いて進めてもらいたいというようなことでもあります。

1は、計画の広報の仕方や説明の仕方等、それから2番は見える化というようなことで、主に情報伝達、計画をいかに伝えるかというのが大事だろうと。それらを踏まえて、3番、各いろんな機関と連携し、あるいはそういう機関を活用するなり、それから5番として住民活動による新しい公共空間というようなことではありますが、それから社会情勢の状況に応じ柔軟性を持ってそれぞれ進めてまいりたいというようなことで、これら情報の伝達とともに行政としての役割や計画の進め方をいろいろ留意事項ということでいただいております。

別冊の答申書結びですが、これもう一度説明しておりますので、若干その前に説

明した素案との変更点ということで今回資料をお出ししましたので、参考資料ナンバー1ということで、今回答申された基本計画と全協での1回提示しました素案、11月に提案しましたものとの主な変更一覧というようなことで比較制作、用意させていただきました。細かい内容というか、表現的な字句の訂正とか、そういうその手のものはちょっと省略させていただいていますが、内容的に若干変更された、追加なりしたものを今回載せさせていただきました。章、節、項目の部分で1の1の4ということでありまして、ただこれは別冊計画の9ページになりますが、雪対策の活性化というようなことで、この中では基本方針の5年ごとの目標、方針というものについては、下のアンダーライン引いてありますが、町民の要望についてはパトロールを強化しというようなことで、この言葉を追加させていただいております。これは、全協でいただいた提案等を踏まえた中で追加をさせてもらったということでありまして、その下の3の1の2という項目でありまして、これは別冊にしますと53ページになりますが、子どもたちの教育という項目の家庭、地域との連携というような中でありまして、その中の施策の展開の中でありまして、右側の表になりますが、(2)番の地域の教育力の充実というようなことで、一番下に線が引いてありますが、学校、地域が一体となって教育力の向上と、実施事業ということで、田上版コミュニティスクールの導入というようなことで、これはコミュニティスクールについてを新たに今回素案作りまして、その後追加させていただくということでありまして。

その下から4の2の1、これは商工業の育成という項目でありまして、それぞれ現状、課題、基本方針といろいろ続きますが、これは先の全協で町長から提案させていただきましたが、本田上工業団地への企業誘致に係る新たな取り組みの方針というようなことで、その関係で今回対応を訂正なり、修正なり、追加等をさせていただいたものであります。それが1ページの2つの項目と、裏面の2ページになりますが、2ページは全部この本田上工業団地の関係、それから3ページの上3つまで、これらについては本田上工業団地の関係でそれぞれ計画の中に追加、修正をさせていただくということでありまして。

それから、3ページの一番下でありまして、5の2の1という項目でありまして、それはコミュニティー活動の推進というようなことでありまして、基本方針、5年後の目標、方針について、アンダーライン引いてありますが、公共施設の有効活用を図りますというものを1つ追加させていただきました。これについては、全協での提案を受けたものであります。

一応参考までに、その最後の裏面になりますが、全協での提案いたしました、それに対して町の考え方はということでまとめたものが参考資料2ということで入れさせていただいております。総合計画についての後期基本計画についての資料の説明は、以上になります。

では、続いてよろしいですか。では、議案第14号、議案書のページは47ページからになります。新潟市及び田上町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてということであります。内容については、ページめくりまして、48ページに連携協約の協約書のひな形ありますので、若干見ていただきたいのですが、内容は新潟市と田上町が連携中枢都市圏として新潟広域都市圏を形成するために連携協約を締結するというものでありまして、第1条の目的ということでありますとおりに、この圏域全体の経済成長のけん引、それから生活関連機能サービスの向上を図るといようなことで、人口減少、少子高齢化などによって活力ある地域経済を維持し、住民の安全、安心、快適な暮らしを営むことができるよう圏域を形成することを目的とするということでありまして、第3条で連携する取り組みと役割分担ということで、別表に掲げるといようなことでありまして、議案書の50ページからになりますが、50ページから別表第3条関係ということで、連携、取り組むものといったしましてとありますが、それが3ページほどありますが、ここに書いてありますが、実際どういうものかというものを、これから進めるものはどういうものかというものが今回用意させていただいた資料、総務課の資料ナンバー3ということで、A3で裏表1枚であります、これをちょっとごらんいただきたいのでありますが、50ページにある別表の1は、まず最初に圏域全体の経済成長のけん引といようなことでありますが、これは今日用意させていただきました資料の項目にありますとおりに、それぞれ同じような形になっていきますので、形態になっていきますので、まず1番、圏域全体の経済成長のけん引といようなことでありまして、ハイフン挟みまして、一番上に産、学、金、官、民が一体となった経済成長の推進といようなことで、事業名は新潟広域都市圏ビジョン懇談会の設置運営といようなことであります。事業内容としては、これはこういことを書いてありますが、要は懇談会を設置するといようなことで、意見交換を行うといようなことでございます。これに係る29年度の町の予算については、町の予算としてはこれはゼロ、要らないといようなことであります。

これらこういものが続きます、1番の圏域全体の経済成長の中段あたりに、項目としては戦略的な観光施策という欄がありますが、戦略的な観光施策の最初は

外国人観光客受入環境整備というようなことでありまして、町の予算としては29年度、1万2,000円を予定していると、その内容はインバウンドセミナー開催経費について、町の負担金が1万2,000円ということになります。

それから、広域観光周遊ルート形成、町の予算としては7万円を予定しております。観光周遊パンフレットの作成経費であります。それから、観光動向調査ということで9万円を予定しております。観光動態調査の経費というようなことであります。これが戦略的な観光施策ということで、それ以外に特に町からは負担はしませんが、連携協約なり、協議には入っていく関係がそれぞれ新潟クルーズ船や新潟市まちなか観光圏、お金は全て新潟市負担であります。いろいろ協力できるものは協力していくという関係がメニューとしてあります。

それから、2番は高次の都市機能の集積、強化ということで、これは高度な中心拠点や圏域内外へのアクセス拠点の整備というようなことで、新潟駅の周辺整備や新潟空港利用活性化というようなことが連携協議としては入ってくる。予算としては、特に出てはきません。町の予算としては、ゼロということになります。

3番としましては、圏域全体の生活関連機能サービスの向上ということで、(1)番として生活機能の強化に係る政策分野というようなことで、福祉から続きますが、裏面の2ページであります。当初はだめと言われていました教育文化スポーツの中で、この一番頭にあります図書館の相互利用、というようなことがありまして、図書室についても図書館として新潟市の図書館との図書の貸し出し等のサービスが今後可能というようなことで、協議していくということになります。

それから、その下に土地利用がありまして、地域振興というようなことでありまして、地域振興の一番上には新潟丘陵西山三山観光情報連携発信というようなことで12万6,000円というようなことで、護摩堂山含めた新津丘陵等の観光振興を図ることを、新潟市の秋葉区と五泉市、それから田上町でその3市、町で行っていくということになります。

それから、ちょっと飛ばしまして、(2)番として結びつきやネットワークの強化に係る計画運営ということで、その項目の一番下にありますが、地域内外の住民との交流、移住促進というようなことで、事業名としましては移住定住促進ということで5万1,000円あります。事業内容等、書いてあるとおりであります。

それから、一番下に圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野ということで、主に人材育成の関係を連携していこうということになります。

こういう形で、とりあえず協約締結をさせていただいたら、こういうものをまず

は協議して、また新たにいろいろなものが出てくれば、可能なものあるいはできるものがありますれば、また協議をいろいろ重ねていきたいということでもあります。

説明については、以上であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では、議案第13号の総合計画の関係から質疑したいと思いますが、質疑のある方どうぞ。

2番（笹川修一君） 後期基本計画ということで、先般のいろいろと懇談会、いろいろと住民との懇談会を聞いていたのですけれども、その中で質問がというか意見もあったと思うのですけれども、やっぱりこの計画が先行していて、実際どうだったかというので、そんな質問は結構あったと思うのです。そういう意味で、いろいろと2カ所私行ったのですけれども、やっぱり同じような感じで、町民としては計画はもちろんいいのだけれども、実際今までどうだったか、それに基づいてどう変わったかというのを非常に聞きたかったと、ですからこの計画に合わせて、やっぱり途中経過というのが必要かもしれませんよね。これはこれでいいのですけれども、やっぱりある程度は「きずな」で、こういう感じで今進めていますと、だから見える化をするためには、住民を巻き込んで、町民を巻き込んで見える化していくためには、この計画がこんな感じに進んでいますと、全部それ言う必要ないと思うのですけれども、そういうもの途中経過、途中経過でうまく広報で知らせることが私大事かなと、これはあくまで意見なので、やっぱりそういう意味で、そうすると、ああ、こういうふうには町やってくれているのだと、どんどんやってくれているのだなというのが巻き込んでいくかなと思いますので、そういう意味でこの計画の後のもちよっと考えながら、今年、今こんな進んでいますというような内容をちょっと出してほしいなと、町として計画を、実行の途中の経過を出してほしいなと思っております。

これは、あくまで意見です。よろしくお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 意見ということではありますが、一応懇談会では町長がお答えしたとおりに、計画実施の評価についてはそれぞれ情報開示等いろいろやってきたという話はしておりましたし、実際に2月号「きずな」ですかね、2月号あたりから今連載して総合計画、アンケートの結果とか、3月号には今度それこそ今までの評価、前期の計画の実施状況等を載せていく予定で今進めておりますので、そんなような形でこの情報を審議会からも答申で言われたとおりに、見える化なり情報開示等を現にしていくのが今一番大事なのかなと思っております。

4番（皆川忠志君） 今日ここの資料で説明されたように、私らが前いただいたものが

これが直るという前提ですよ。今ほどの話なのですけれども、ここの答申の中の十分周知図りなさい、達成状況とか周知図りなさい、意見具申されていますよね。私1点聞きたいのは、この目指す指標、これが変わっているのと変わっていないのがありますよね。前半のほうは、大分新規になっていて、前期の目標はありませんという項目が多いのですけれども、後半のほうはほとんど余りみんな見たら余りなかったような気がするのですけれども、これの指標が変わる判断というのはどういう基準に基づいて判断するのですか。

政策推進係長（泉田健一君） 目指す指標につきましては、総合計画の素案を策定する段階で、各こちらのほう、我々の職員側のほうで今後5年間の目標として、数値化できるものは数値化し、そうでないものについてもできるだけ数値化するような形での設定をしています。今ほど議長からご質問のありました部分につきましては、まず変わったものにつきましては、主に前期に設定しました目標値を達成し、さらにその次に向かっていくようなものについては変更がかかっています。例えば第1章、1の1の1の防災対策の推進につきましては、前期計画については自主防災組織率を100%にするという目標がありました。ですが、これにつきましてはご存じのとおり、全地区において自主防災組織が立ち上がりましたので、次に目指す目標としまして、ここに防災士を必ず1人設置できるようにするという形に目標のほうを切りかえております。逆に切りかえていないものにつきましては、今後もまだ継続してその目標に向かって進めていかなければならない部分については、そのまま継続という形で判断をして行っております。そういった基準で、こちらのほうは判断させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

4番（皆川忠志君） そうすると、例えば1の1の2、山田川が五社川になっていますよね。山田川の改修は100%終わったということで、今回おろして五社川に、今後5年間五社川に変更するという考え方にしたと。ほとんど前期で100%クリアしたから、後期は違う目標を立てましたよという理解でよろしいですね。これ全部全てそうなのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 今係長が説明したとおりに、基本的にそういう考えでやっておりますが、全部が全部というわけじゃなくて、前期の目標自体がちょっと無理、実現不可能なものとか、ちょっと時代に合わないなんていう部分も中にはあったものですから、それは個々に判断しながら、委員会等でもんでそれぞれ修正等をさせていただいております。

以上であります。

4番（皆川忠志君） 今度は町長にちょっとお聞きしたいのですけれども、このロビーで中学生の元気にし隊活動のものがありませんけれども、今後とも田上町に住みたいという人は34%、住みたくない人が62%ということで表示されておりますけれども、その関係とこの総合計画の後期の策定、それから基本構想、そのことのかかわりの考え方もしここで述べることのできるのなら。

町長（佐藤邦義君） 調査したというか、中学生の意見を聴取した時期の問題もあると思っておりますが、いろいろ中学校の元気にし隊という会合にも出席しましたけれども、中学生の大体の意向はやっぱり田上町はいい町にしていきたい、ぜひ頑張りたいと、こういう意向あるようですが、一つ一つ見ていくと、やっぱり不足の面がいっぱいあるのだらうと思います、中学生の目を見て。そういったことから、やっぱり数字がちょっと変わってきているのではないかなと思っております。大分今議長話したように大分差があるので、どうしたものかなと思っておりますが、いずれこう言っは大変失礼ですけれども、中学校の生徒本当にどこまでわかっているかというのは私らもちょっとはかり知れないところがありますが、私としてはいいところだけ見ておこうと思っております。

4番（皆川忠志君） 確かに中学生、どこまでわかっているかというのは疑問ある部分ではあるのですけれども、ただあれが今の子どもたちの素直な意見だというふうに真摯に受けとめなければいけないと思うのです。ここの満足度がある程度高いよと、中くらいだよというところで、やっぱり子どもたちが本当に真摯というか、今の気持ちを考えていくと、やっぱり十分これからしんしゃくして総合事業計画を推進していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。これは意見です。

6番（椿 一春君） この答申された5次計画の素案というのの4番の項目のところ、本田上工業団地の町民ニーズと商業施設の立地ですとか、その下に幅広い多様なもので……

（何事か声あり）

6番（椿 一春君） 参考資料ナンバー1です。4の2の1の町民ニーズの高い商業施設への立地へ向けた取り組みですとか、下の5年計画でも企業誘致という言葉が、あと隣の次のページいっても工業の誘致、本田上の誘致といっぱい誘致、誘致の項目がたくさん出ております。それに対して、一番最後の参考資料ナンバー2のところだと、ページが資料ナンバー2、そこの③のところ、事業優先度のところで、本田上工業団地育成等企業誘致の推進には、本田上工業団地企業推進補助金などが

ありますということで、今やっている施策と余り変わりなく、特段これから商業誘致するために、前の地目の変更するですとか、そういった計画がなかなかここにあられていないのですけれども、地目を変えるですとか、そういった計画は具体的にあるのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） これは、前の全協で説明したとおりであります。その答申等については、また後ほどお話しさせていただきます。

6番（樺 一春君） 後ほどって大体いつごろと聞いていいのでしょうか。

4番（皆川忠志君） 全協で説明されたことを聞いているのでしょうか。全協で説明されたことを聞いているの。全員協議会のほうから、1項目めで説明したよね。

6番（樺 一春君） それで、用途指定ですとか、また商業施設も特にこれといったものがないと、県に対しての土地の用途指定の提案もなかなかできないというようなことを記憶しているのですけれども、やはり商業用地にやると土地の地目を変えるような準備を進めていかないとまずいのではないかと思うのですが、その辺に対してこれから具体的に、いつごろ用地変更のものを町、県のほうへ提案するとか、そういった計画は具体的に今考えているのか、その辺をお聞かせ願えればと思います。

副町長（小日向 至君） 確認させてもらいます。今回の提案の中には、この資料の中でかなり多く本田上工業団地の幅広い企業誘致をとというの書いている割には、資料ナンバー2番のところにはその部分ははっきりしていないなというところから始まって、これからどうするのだという部分なのです。聞きたいのは、これからどうする部分ということだと、今回総合計画のところ特別かわらないのかもしれませんが、その内容についてはこの間全員協議会で本田上工業団地のこれからの考え方説明したとおりですので、もう少し具体的なお話は議長にお願いしてあるのですけれども、この21日、議会最終日に全員協議会開いて、今後の進め方、工業団地の今後の進め方を説明させていただきたいので、この場ではお話しするのを控えさせていただきたいということでよろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありますか。

では、私のほうから1つあれなのですけれども、総務課長、この今日の広域都市圏のもそうなのですけれども、資料、うちの委員会は委員会でいただいております。いいのですけれども、ほかのほうにも後で配るようにはしてもらいたいと思います。

では、それはそういうことでお願いをしたいと思います。

では、総合計画のほうはいいでしょうかね。

では、続いて議案第14号について質疑に入りたいと思います。

4番（皆川忠志君） ちょっと1点確認したいのですが、ここの予算が入っている部分ありますけれども、この予算の負担割合というのはどういうふうな割合になっているのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 人口割で算定されたものであります。

4番（皆川忠志君） この前の説明では、主にまず観光ですか、それから図書館のとか、こういう部分で公共相互利用ということで始めたいということだったのですけれども、もう少し何か新潟市がやっているもので田上が使えるようなもの、例えば消防団員のカードをこれから配りますよね。消防団員の田上で使えるのは1カ所しかないの、消防団員のカード使えるのは牛乳屋さんしかないのです。そうすると、例えば新潟市でたくさんあるので、そういう部分について……

（使えますの声あり）

4番（皆川忠志君） 使えるのだな。ということをちょっと確認したい。

総務課長（吉澤深雪君） 今の消防団員の福利厚生というか、そういう何か特典のあるカードについて、実は既に進めている最中で、実際今田上でも確実に参加できる状況であります。特にこの連携との関係は別にもう進んでいるようであります。

4番（皆川忠志君） この連携の協約については、加茂市は入っていないとか、あるいは燕の市議会でも新潟市に飛び込まれるのではないとか、いろんな意見を持っている方もいると思うのだけれども、田上町とその他隣接しているところで、なかなか施設も田上ではないのたくさんあるので、これから町とすると、観光と公共の施設のほかに、これからどういうことを考えていくのか、皆さんのほうから希望は出したと思うのだけれども、ここをどういう方向にいくのか、考えあったらちょっと教えてくれませんか。

総務課長（吉澤深雪君） 今考えている、一番期待するものは議長さんが言ったとおりに、新潟市の施設を有効に利用させていただこうというのが一番大きなメリットかなと思っています。あとは、観光とかそういうできるものは一緒にやっていくということではありますが、まずはこういう機会にこういう場に出ることで情報共有なりいろいろな情報のやりとり、情報交換できるというのが一番期待できる面でありまして、それからまたさらにステップアップしたいろいろな総合連携事業等を進められるかなということを期待しています。

以上であります。

5番（今井幸代君） すみません。基本的には、観光と公共施設の相互利用というところを軸に、広域連携を活用していきたいということなのですから、実際に田上

町も来年度から子育て応援カードをお作りされるというふうにも聞いていますし、その辺は子育て支援パスポートの利用促進は、相互利用きっとできるのではないかなと思います。新潟市の方、暖かくなればYOU・遊ランドのほうに遊びに来たりという方も結構いらっしゃるので、そういった意味で来られた方が田上町のお店を使っていただくためにもここは必要かなと思いますので、この辺の連携もぜひしていくべきだと思っています。

あと若年層のICTスキルアップ、この辺も今回の国の補正予算を活用して、田上小学校では次年度以降でプログラミング教育が少しできるような準備を今整えているというふうにも耳にしていますが、その辺は中学生を対象にしたこの辺の講座等はぜひ活用していただきたいなというふうに思っています。この辺なんかもぜひ検討していく課題の一つに入れ込んでいただきたいと思いますし、図書館の相互利用、これ非常に町民の皆さんのニーズも高く、蔵書数がもう大きく違うということで、やっぱりなかなか借りたいけれども借りられなくてということで、できませんかねなんていう相談私も非常によく聞いていたので、これはぜひぜひ頑張って進めていきたい、いっていただきたいと思うのですけれども、その中でやっぱり町の書籍の電子化も小学校の学校のほうは電子化終わっていますけれども、公民館のほうですとか原ヶ崎交流センターの絵本等のそういった部分の電子化も、書籍の電子化もやっぱりしっかりしていくことでこういった相互利用もより利便性が高まると思いますし、町の皆さん方の本の検索であったりとか、本の移動図書館ということで原ヶ崎交流センターの本を小学校のほうに持っていったりしているということもありますので、そういった本の管理等も非常にしやすくなっていくと思いますので、電子化お金かかってくるので、この辺ぜひ総務課も少し考えていただきたいなというふうに思っています。その辺なんかも取り組めることの検討の一つとして、ぜひ考えていっていただきたいなと思います。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありますか。

では、なければ13号、14号の質疑を終わりたいと思います。

次に、では議案第17号について説明をお願いしたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、議案第17号説明させていただきます。

ページが55ページからになります。議案第17号の田上町道路線の変更につきましては、田上町大字田上地内の環状交差点、ラウンドアバウトのところなのでございますが、改良工事に伴いまして町道後藤南1号線並びに町道原ヶ崎西13号線の2路

線について今回変更をお願いするものでございますので、よろしく申し上げます。

55ページのところに書いてございますが、整理番号1,029番の後藤南1号線でございますが、後藤南1号線は次のページをめくっていただきますと書いてありますが、ラウンドアバウトの交差点を中心に、ここから後藤に向かうところが後藤南1号線でございます。

次に、1,158番の原ヶ崎西13号線につきましては、次のページめくっていただきますと、農協の倉庫のところからラウンドアバウトまでに向かう線が原ヶ崎西13号線でございます。そこで、起点、終点が変わるわけなのですが、後藤南1号線については、今まで957.7メートルだったものが931.6メートル、マイナス26.1メートル、原ヶ崎西13号線が1,201.6メートルが1,175.2メートル、延長にすると26.4メートル延長として詰まるものでございます。

それで、いつもはナンバー1しかつけないのですが、詳細図をナンバー2というところを見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。まず、下側の原ヶ崎西13号線という終点がここになりますよというところ、農協のところから始まりまして、原ヶ崎西13号線終点がここになりますよということで、今まではその上のところに行きますと旧というところまでが路線の原ヶ崎西13号線だったのですが、それを終点をラウンドアバウトの端のところにしたことによりまして、延長を詰まったこととなります。

それから、後藤南1号線でございますが、真ん中にラウンドアバウトの円があるのですけれども、旧というところがあります。今までは、ここから後藤のほうに向かって起点で道路が認定されておったのですが、起点を今のラウンドアバウトの終わりの地点、起点て上のほうに書いてございますが、ちょっと黒ぼち、わかりづらく飛んで真っ黒い図面で申し訳ございません。詳細図ということでお出しした、そこから後藤南1号線は起点が始まるのだと、したがって今まではラウンドアバウト、旧のところから後藤南1号線がスタートしていたものは、その上のラウンドアバウト、交差点の上のところから起点が始まるもの、したがってその内容につきましては、このラウンドアバウトの交差点につきましては、この横が本田上・横場線という町道になってございますが、ラウンドアバウトの交差点は本田上・横場線の中に組み込まれるというふうにお考えになっていただきたいと思います。なお、したがって双方とも終点が変わったり、起点が変わったりしたもので今回変更をお願いするものでございます。

なお、参考ではございますが、認定の管理で道路延長が詰まるので、交付税はど

のぐらい影響するののかということでございますが、52.5メートル延長、合わせて詰まるわけなのですが、交付税の算定につきましては町道の面積によって決まってくるので、逆に今までは十字路だったものがここに交差点をつけて、交差点も工事しまして、広くかなりなっているもので、逆に面積的には本田上・横場線のほうは増えますから、それについては議会の議決を本田上・横場線は起終点が変わりませんので、議会の議決の同意を得られなくてもいいということで、この2路線だけお願いするもので、そちらの本田上・横場線のほうで道路敷地面積が増えるものですから、逆に少し増えるということになるかと思いますが、参考でございますけれども、そういう意味で起終点の変更に伴う町道路線の変更でございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明終わりましたけれども。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 確認したいのですが、このこのまず図面のナンバー1なのですけれども、窓の外から見える農免道路にありますカントリーエレベーターのところから才歩川方面に向かってということだと思います。その図面の前のほうの町道1、1から行くと原ヶ崎西13号線の終点が変わって、終点分が26.4メートル短くなっていると。ブレーキとアクセルという道路用語になりますので、この場合はブレーキという、長さが短くなったということですよ。もう一つの後藤南1号線は、ラウンドアバウトの起点が短くなって、そちらから才歩川方面に行きまして、その場合の終点は変わらずに、起点が今度ゼロメートルではなくてずれると、そういう形だと思ふのですが、よろしいですか。

地域整備課長（土田 覚君） 高取委員が質問されたとおりでございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 延長は変わるけれども、面積は変わらないと、そういう見解だそうでございます。

では、議案第17号終わりましたので、少し休憩をしたいと思います。では、10時10分まで休憩します。

午前 9時56分 休 憩

午前10時09分 再 開

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、再開したいと思います。

それから、先ほど議案の19、20、25別にと言いましたが、全部一括でいってしまいたいと思いますので、地域整備課大変ですが、よろしくお願ひします。

それでは、議案第18号の説明をお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 議案第18号、議案書の56ページからになります。町の一般会計補正予算（第7号）であります。総額、歳入歳出それぞれ1億6,444万4,000円を減額するものであります。

第2条に繰越明許費もありますが、歳入歳出予算の補正については、今の内容につきましては年度末になりまして、事業がほぼ確定したことによる収入、支出それぞれの増減整理が中心であります。

では、歳入のほうから説明したいと思います。ページめくりまして65ページをお開きください。では、歳入ということで、まず1款町税からになります。それぞれ事業の確定とか見込みというようなことでありまして、その増減整理を行っておりますが、町民税については個人町民税は200万円増額でありますし、法人は760万の減額というようなことで見込んでいます。

それから、2項固定資産税については、1,000万円の追加であります。これは主に企業等の償却資産の関係で増加になるということになります。

それから、3項は軽自動車税、重課税の関係で、古い車の関係で重課税というようなことで、その分追加させていただいております。

それから、ページめくりまして66ページ、4項町たばこ税であります。これも当初見込んでいたよりもそれほど本数が少なくなかったというようなことで、増額ということになります。

それから、続いて3款利子割交付金から4款配当割、5款株式譲渡所得割、それから6款地方消費税とありますが、それぞれ大きく減額見込みということで、今回落とさせていただいております。

それから、9款は地方特例交付金であります。若干の追加、10款地方交付税、特に説明欄にあるとおり、特別交付税については1,000万円減額であります。かなり全国的に災害が多かった関係で、見込めないだろうということになります。

12款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金、それぞれ説明にあるとおりに、老人ホームの入所者、県央寮については、これは1人入所するというようなことで追加ありますが、その下の保育所保育料、当初の見込みが甘かったのかなということで、大きく減額しております。

それから、2目の衛生費負担金は、それぞれ検診の関係で、実績等に伴い増減整理をさせていただいております。

ページめくりまして68ページになります。13款使用料及び手数料、1項手数料、

衛生手数料については、し尿汲取りの関係、見込みにより減額ということでありまして、14款国庫支出金であります。1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金ということで追加、増額しておりますが、内訳としては障害者の関係は、国の負担分を増額し、低所得者の関係は、これは介護保険の関係であります。その分は減額と、決定に伴うものであります。

3節児童手当、それぞれ見込みにより減額ということでありまして、ページ変わりました。69ページであります。2目の衛生費の国庫負担金、母子保健衛生費負担金ということで決定により減額とさせていただきます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号、マイナンバーの関係であります。これについては事業の確定に伴い減額であります。民生費、社会福祉費補助金については、それぞれ障害者の自立関係は増額しております。あと臨時福祉給付金関係でそれぞれ事業の確定に伴い、それぞれ決定に伴い減額ということでありまして。

4目土木費国庫補助金については、1節道路橋梁の関係は、それぞれ218万4,000円減額であります。2節都市計画費の補助ということで、集約都市形成支援事業補助ということであります。道の駅関係であります。減額、それから住宅費の補助金については、社会資本整備費は交付金該当しないということで落とさせていただきます。

ページめぐりまして、70ページであります。15款県支出金であります。1項1目民生費県負担金、これと同じようにそれぞれ社会福祉費の負担金あるいは児童手当の負担金決定、あるいは見込み等によりそれぞれ増減という形であります。

2目衛生費、3目農林水産業費、2目衛生費についても同じであります。3目農林水産業費の県負担金については、説明欄にあるとおり地籍調査の負担金、交付決定により減額させていただきます。

2項の県補助金であります。2項1目民生費県補助金、それぞれ社会福祉費の補助金ということであります。重度心身障害者の関係それぞれいろいろありますが、それぞれの増減整理、決定あるいは確定に伴うものであります。

2目衛生費の補助金についても、内示・決定等であります。子ども医療費の助成交付金については140万円ほど追加ということでありまして。

ページ変わりました。71ページに入りますが、3目労働費の県補助金、それから4目農林水産業費の県補助金、それぞれ説明にあるおりの関係で、決定と確定によりそれぞれ変更させていただきます。

3項委託金は、総務費の委託金、統計調査の委託金決定により減額させていただいております。

71ページ、16款財産収入であります。これは不動産売却収入ということで634万3,000円追加させていただいております。これは旧役場の職員駐車場、入札行いまして600万円で売却できましたその関係を今回追加させていただきました。それ以外にも法定外の公共物の関係、赤道関係であります。そういう関係で2件ほど追加で入れさせていただいております。

ページめくりまして、72ページに入りますが、18款繰入金であります。1項は特別会計繰入金ということで、後期高齢者の医療費の関係でありまして、これは事務費の精算に伴う繰り入れであります。

それから、2項基金繰入金であります。財源措置で当初見込んでおりましたが、それぞれ不用が見込まれるために、1目の財政調整基金については1億2,100万円ほど減額させていただいております。

それから、2目の減債基金については、全額3,500万円の繰り入れを取りやめるというものであります。

それから、5目の音楽振興基金については、これは事業の確定に伴い繰入額を減額ということになります。ロビーコンサートの関係であります。

それから、19款の繰越金ということで、全額27年度の繰り越しということで受け入れさせていただいております。

ページ変わります。73ページに入ります。20款諸収入ということで、4項受託事業収入で1目1節、説明欄にあるとおりに後期高齢者の特定健診の関係の事業収入ということで追加をお願いします。

それから、20款の諸収入、5項雑入であります。2目の2節実費受け入れ収入ということで、説明欄にあるとおりであります。保育所職員の給食費の減額、それから3節は説明欄のとおり宝くじの関係で市町村振興協会の交付金それぞれ受け入れるものであります。

4節雑入については、それぞれ県単医療に係る分が高額療養費の分が200万円ほど追加ありますし、あと大きい見ますと、真ん中あたりに保育所、広域入所の関係の市町村負担金ということで増額、それから下のほう、ちょっと飛びますが、後期高齢者の医療費の給付費の負担金が前年度の精算分ということでそれぞれ追加ということで受け入れております。

ページめくりまして、74ページ入りますが、21款町債、借入金であります。土

木債については事業の確定に伴い、それから3目の消防債については、1節はこれは積載車の購入に伴う借り入れ、契約により事業減額ということでありまして、2目緊急防災減債事業債であります。270万円減額、ちょっと中身が分かれていて、実は県の情報ネットワーク、防災無線の関係ですが、その関係は350万円ほど減額でありまして、実はここ相殺してあります。後ほど歳出でも説明しますが、被災者の総合生活支援システムということ今回導入することになりまして、その関係で80万円ほど実は含まれております。相殺しますと、270万円の減額ということになります。

4目の臨時財政対策債については、決定により減額ということで、歳入についての説明は以上になります。

議会事務局長（小林 亨君） 歳出になります。75ページごらんいただきたいと思えます。

1款の議会費でございますが、495万1,000円の減額をお願いするものであります。主な内容につきましては、説明欄ごらんいただきたいと思えますけれども、議員1名に関係する報酬、期末手当、また議員共済掛金、それから旅費、負担金補助及び交付金というところで議員1名分の減に伴うものでございます。

そのほかに、4節の共済費の共済組合負担金の18万7,000円、こちらのほうが職員の共済費の掛金率決定に伴う減額になっております。そのほか11節の印刷製本費、マイナスの13万円、13節委託料のマイナスの59万5,000円、こちらの実績見込みによる不用額の整理を行うものであります。

以上です。

総務課長（吉澤深雪君） 続いて、2款であります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費711万1,000円の減額ということですが、内容については年度途中によります職員の退職に伴う給与等の減額があります。

それから、76ページに入りますが、今議会費でもありましたが、共済費の関係でございます。共済組合負担金、実は年金制度の自由化に伴いまして、今年度の掛金率が当初わからなかったもので決まらなかったものでありまして、その決定によりほとんどの課に関連しまして、この共済組合負担金、それぞれそれなりの相当の減額となっておりますということをご留意いただきたいと思えます。

それ以外に、地域情報化推進事業や社会保障税番号システムの関係、それから3目財産管理費や7目企画費、8目地域づくり推進事業費、10目少子化・定住対策費、それから11目まちづくり拠点整備事業と、それぞれ事業の確定あるいはほぼ終了の

見込みありまして、それぞれほぼ増減整理等を行っております。

なお、10目の少子化・定住対策費の説明欄の一番下に積立金、子どもたけの子基金元金積み立てということで32万8,000円ありますが、これはふるさと納税の関係で子ども対策等という、使用目的に応じてこの寄附を積み立てを追加させていただいたものであります。

続いて、ページめぐりまして、78ページお開きください。78ページの一番下の段になりますが、5項統計調査費であります、2目経済統計調査費、それぞれ減額であります、事業の決定に伴い、確定に伴い整理をさせていただいております。

2款は、では以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 続きます、私のほうからご説明を申し上げます。

87ページまで飛んでいただきたいと思います。中段でございます。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。104万7,000円の減額補正をお願いしたいということでございまして、雇用その他事業の地方バス路線対策補助金の決定によりまして不用額の減額をお願いするものでございます。主な理由は、燃油費、要はガソリン代というか燃料費の単価が想定以上に低く推移してきたことによる残が出たということでございます。

続きます、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会事業費26万2,000円の減額です。それと、3目の農業振興費24万6,000円の減額ということで、それぞれ先ほど総務課長が言いました共済組合の掛金率の変更による減ということでございます。

6目の農地費でございます。1,326万6,000円の減額でございますが、産業振興課分については農地一般事業の19節負担金補助及び交付金27万8,000円、次のページ、88ページに書いてございますが、新津郷排水機維持管理負担金、額の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、その28節でございますが、繰出金でございます。780万2,000円の減額をお願いするものでございますが、集落排水事業特別会計の繰出金ということで、集落排水事業の確定に伴って減額をお願いするもので、後で集落排水のところ、事業会計のところでご説明申し上げます。

また、国土調査事業でございますが、8節の報償費、13節の委託料、合わせて518万6,000円の減額をお願いするものでございますが、これも交付決定による事業の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 続きまして、2項林業費、1目林業振興費でございます。12万円の減額でございますが、説明欄に森林整備地域活動支援交付金事業補助金ということで、森林経営計画を策定する予定でございましたが、今年度事業を実施できなかったために、翌年度以降ということで全額減額をさせていただくものでございます。

続きまして、89ページ、7款1項商工費、1目商工総務費でございます。共済組合の負担金でございます、25万1,000円の減額でございます。2項の商工業振興費、工場設置奨励金、これ額の確定でございます、42万3,000円の減額をお願いするものでございます。

観光費、護摩堂事業で31万円、あじさい園の維持管理委託料19万6,000円の減額、護摩堂山ふれあい広場維持管理委託料11万4,000円の減額、いずれも請け差でございます。護摩堂管理事業、登山道側溝布設工事、これも事業確定によります請け差で19万2,000円の減額をお願いするものでございます。

以上です。

地域整備課長（土田 覚君） 続きまして、8款土木費、1項道路橋梁費でございます。1目の道路橋梁総務費でございますが、34万9,000円の減額をお願いするものでございます。これは、共済組合の負担金でございますので、前段の内容でございますので、よろしく申し上げます。

次に、4目の道路新設改良費でございますが、174万7,000円の減額をお願いするものでございます。その内容でございますが、13節の委託料158万9,000円の減額、これは交付決定による額の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

また、15節の工事請負費でございますが、15万8,000円の減額をお願いするものでございますが、これは本田上・横場線でございますが、交付決定による額の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

次に、2項2目の河川改良費でございます。112万5,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄を見ていただくとわかるのでございますが、中江川支流、工事請負費、請負請け差でございます。

次に、8款3項1目の都市計画総務費でございますが、471万2,000円の減額をお願いするものでございます。それにつきましては、13節の委託料で471万2,000円の減額ということで、委託料につきましては立地適正化計画作成業務委託料におきまして、交付決定による額の確定によりまして減額補正をお願いするものでございます。

次に、3項3目の下水道対策費でございますが、5,513万円の減額をお願いするも

のでございます。これは、下水道事業に対しての繰出金でございます。後で下水道事業のところでご説明申し上げますので、下水道事業の確定によりまして減額するものでございます。

次に、8款4項1目の住宅管理費でございます。582万6,000円の減額をお願いするものでございます。その内容につきましては、19節の負担金補助及び交付金でございます。その内容でございます。住宅リフォームの補助金につきましては、82万6,000円の減額をお願いする、これ不用額500万円見ていたものが、50件見ていたものが43件でございましたので、残りの82万6,000円の不用額を減額するものでございます。また、民間賃貸住宅の建設補助金500万円ということで、当初予算で盛りさせていただきましたが、申請者がおられませんでしたので、不用額として減額するものでございます。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） 続いて、9款消防費であります。1項3目消防施設費24万7,000円の減額であります。これは消火栓の維持管理負担金ということで、水道会計に対する工事の関係に伴い減額させていただきます。

ページめくりまして92ページになりますが、4目防災費であります。267万円の減額では、説明欄にあるとおり被災者生活再建支援システム81万3,000円の追加、それから新潟県防災行政無線工事負担金ということで、県の防災無線の契約により負担金の減額ということで348万3,000円お願いするものであります。

なお、最初の被災者生活再建支援システムについては、これ新規でありますので、今日お配りしました資料ナンバー4お出しいただきたいのであります。被災者生活再建支援システムということで、目的ということで大規模災害時における被災者の支援を行うということでありまして、県と市町村共同利用型のシステムを導入するというであります。3番のシステム概要であります。従来の罹災証明書の発行や税の減額等紙ベースというものを今度は県庁のサーバー上でシステムを構築し、L G W A N回線で、システム入力ということで行うということで、市町村の相互応援の円滑化を期待できるということであります。4番費用としましては、全体導入費は1億4,423万円でありまして、2分の1は県負担、残りは市町村で負担ということであります。田上町としては、81万3,000円の負担、均等割、人口割で算出したものであります。なお、補修費については、平成30年度の予算に今後計上していく予定であります。

導入年度ありますが、29年度末であります。また終わらないということで、繰

り越すということで実は考えています。

6番、緊急防災・減災事業債の活用ということで、歳入でもちょっと若干説明しましたが、充当率100%で交付税算入率70%ということであります。この起債を利用する、活用するというので、29年度繰越金ということであります。

9款消防費については以上でありまして、議案書のほうちょっと戻っていただきたいのでありますが、94ページであります、94ページ、11款公債費、1項公債費、元金ということでありまして、これは元金、利子、ともに17年度の借り入れの臨時財政対策債ということの利率見直しによる増減ということ、利率を見直すということ、借り直すということ、それぞれ合わせまして減額というようなことあります。

歳入歳出は以上でありまして、第2表にちょっと戻りますが、ページ戻って62ページまでお戻りいただきたいと思いますが、62ページであります、第2表、繰越明許費ということで、総務産経では2款と9款ということで、2款総務費では社会保障・税番号制度システムの整備について95万4,000円、それから9款消費については、先ほど消防費で説明しましたとおりに、被災者生活再建支援システム整備事業81万3,000円ということで、いずれも年度内での完成、執行が見込めないことから、予算の繰り越しをお願いしたいということであります。

一般会計についての説明は、以上であります。

地域整備課長（土田 覚君） 続きまして、95ページ、議案第19号をお願いします。田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出5,932万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,656万1,000円とするものでございます。

それでは、説明に入ります。100ページをお願いします。歳入でございます。1款1項の1目の下水道事業負担金でございますが、3万5,000円の補正をお願いするもので、追加をお願いするものでございます。これは、下水道事業負担金ということで、町内に1件分全納された方がおありまして、その追加をお願いするものでございます。また、2款1項1目の下水道使用料につきましては、148万2,000円の減額をお願いするものでございます。その内容につきましては、現年度使用料200万円の減額、これ収入見込みによる3月まで考えますと、200万円ぐらいの減額が見込まれることから、200万円の減額をお願いするものですし、2節の滞納繰り越し分につきましては51万8,000円ということで、実績に合わせて追加をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目の下水道事業費国庫補助金でございますが、476万3,000円の

減額をお願いするものでございます。これにつきましては、社会資本整備交付金の事業確定に伴いまして、476万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、4款1項1目の繰入金でございますが、5,513万円の減額をお願いするものでございます。これについては、下水道事業のほぼ確定によりまして、一般会計繰入金を5,513万円減額するものでございます。

次に、5款1項1目の繰越金でございますが、680万3,000円ということでございます。それについては、27年度の繰越金を今回追加で計上するものでございます。

次に、4項1目の雑入でございますが、20万9,000円ということで、この内容につきましては消費税の還付金でございます。

次に、7款1項1目の下水道事業でございますが、500万円の減額、これにつきましても事業の確定に伴いまして、500万円の下水道事業債の減額をお願いするものでございますが、中身については請負請け差でございます。

次に、1ページおはぐりください。102ページになります。歳出でございますが、1款2項1目の管渠維持費でございます。228万9,000円の減額をお願いするものでございますが、年度末に至り事業の確定によりまして不用額の整理を行うものでございます。右側の説明欄を見ていただければと思います。

次に、2目の処理場管理費でございますが、1,559万7,000円の減額をお願いするものでございます。これらについても、年度末に至り事業のほぼ確定によりまして減額をお願いするものでございますが、事業費の修繕料につきましては851万8,000円の減額をお願いするもので、今年は処理場の関係で壊れるものが余りなかったということで851万8,000円の減額をお願いするものでございます。なお、13節の下水道維持管理業務委託の535万7,000円につきましては、請負請け差等でございます。

次に、2款1項1目の下水道事業費でございますが、3,866万9,000円の減額をお願いするものでございます。これについては、13節の委託料3,522万8,000円、15節の工事請負費344万1,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄お願いします。15節の工事請負費でございますが、344万1,000円の減額でございます。これらについては、公共污水升設置工事や田上終末処理場改築更新工事など請負請け差等でございます。

次に、公共下水道事業の污水のところでございますが、103ページになりますが、委託料3,522万8,000円ということでの減額をお願いするものでございます。その内容でございますが、污水処理整備計画策定業務委託、当初予算では1,000万円の当初予算を見ていたのですが、図面だけの作成で済みましたので、不用額952万4,000円

の不用額を落とすものでございます。したがって、図面の作成が47万6,000円で済んだということでございます。

次に、都市計画法図書作成や下水道法事業計画図書作成につきましては、おのこの388万8,000円の減額や事業計画図書作成の2,181万6,000円の減額につきましては、先般の全員協議会でもお話ししたとおり、内定や用地の関係でかなり調査に時間がかかるものですから、時間が必要なため次年度に送るために今回補正で落とさせていただいたものでございます。

3款1項でございますが、元金と利子でございますが、事業の確定に伴いまして元金は14万6,000円の増額、これ利率の関係で元金は増えますし、利子については291万9,000円の減額をお願いするものでございます。

下水道事業については以上でございます。

次に、議案第20号をお願いします。平成28年度田上町集落排水特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出385万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,314万1,000円といたすものでございます。その内容につきましては、事業が年度末にほぼ特定したのから減額をお願いするものでございます。

それでは、110ページの歳入をお願いします。1款1項1目の農業集落排水事業分担金でございますが、13万8,000円の追加をお願いするものでございます。これ横場地区で受益者分担金ですが、1件の方が加入されまして全納されたものですから、それらの追加をお願いするものでございますし、2款1項1目の農業集落排水使用料については、使用料の収入見込みに合わせまして1万1,000円の減額をお願いするものでございます。その内容につきましては、使用料が20万円の減額、滞納繰り越し分が18万9,000円の追加をお願いし、合わせて結果として1万1,000円の減額をお願いするものでございます。

3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金ですが、780万2,000円の減額をお願いするものでございまして、これはほぼ年度末に事業が確定したことから、一般会計の繰入金を減額するものでございます。

111ページをお願いします。1項1目の繰越金でございますが、381万6,000円の追加をお願いするものでございまして、これは平成27年度の繰越金を充当するものでございます。よろしくをお願いします。

次に、112ページ、歳出をお願いします。1款1項1目の一般管理費でございますが、32万4,000円の減額をお願いするものでございますが、この内容につきましては公課費の消費税、額の確定によりまして32万4,000円の減額をお願いするものでござ

います。

1 款 2 項の施設管理費でございます。管渠の維持費や処理場の維持費でございますが、管渠の維持費が38万4,000円の減額、処理場維持費が315万1,000円の減額、これらも説明欄に書いてあるとおり、年度末に至り不用額を整理したものでございますので、よろしく申し上げます。

次に、157ページ申し上げます。議案第25号になります。平成28年度田上町水道事業会計補正予算（第4号）の補正予算でございますが、予算3条に定めました収益的収入の水道事業収益補正額を298万円減額し2億4,689万3,000円に、並びに予算4条に定めた資本的収入の予定額を24万7,000円減額し、144万1,000円といたすものでございます。その主な内容でございますが、年度末に至り水道使用料や消火栓の経費等収入見込み額の減少により減額をお願いするものでございます。

それでは、159ページをお願いします。収入でございますが、1 款 2 項 1 目の給水収益につきましては、先ほどもお話ししたとおり、年度末の水道使用料でございますが、300万円の減額、これにつきましては水道使用料の見込みによりまして減額をお願いするものですし、営業外収益の2万円につきましては、一般会計からの児童手当の2カ月分でございます。

次に、おはぐりください。160ページになりますが、資本的収入でございますが、資本的収入の他会計工事負担金でございますが、24万7,000円の減額をお願いするものでございます。これは、150ミリ以上の消火栓経費を一般会計から負担金としていただいておりますが、事業の確定によりまして24万7,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ありがとうございます。

それでは、議案第18号、19、20、25と今説明いただきましたが、切りませんので、それぞれ質疑があれば、順番に行きませんので。

2 番（笹川修一君） 91ページなのですけれども、今年から始まった民間賃貸住宅建設補助金、これ500万円、羽生田に1軒建ったのですけれども、何か断られたという話を聞いたのですけれども、新たなので定住対策って非常に大事だと思うのですけれども、実際この近郊で、加茂市とか新潟市もこの近郊でアパートってどこも建築が少ないように感じるのですけれども、実際周りはどんな状況なのかちょっとわかりますか。

地域整備課長（土田 覚君） 本当にこれ少子化・定住対策ということで予算上げさせ

ていただいたのですが、周りのほうはちょっと私のほうでは存じないのですが、なかなか町内の不動産会社のほうにも連絡差し上げたり、今回羽生田の人にもこういう制度があるのだよということで、前段の中身についてはもうお話ししていますので中身はお話ししませんが、アパートの建築、景気にも左右されるかと思いますが、そういう方がおられればぜひこういう制度をしていただいて、1戸当たり50万円ということで予算づけしてありますので、1戸というより1部屋、アパートが例えば10部屋あれば500万円ということで、1棟分であれば500万円最高出すという補助制度でございますので、何かそのオーナーさんとかそういう方があればお聞かせ願えればと思います。

以上でございます。

2番（笹川修一君） では、1棟当たりで500万円、私50万円とばかり思ったので、違うのですね。わかりました。

それと、実は住宅リフォーム補助金が今年で終わるといふ、新たなものが新設されるという話を聞いたもので、予算がこれから出てくるといふのですけれども、というのは国の制度は変わったといふ、補助金が出ないといふ話も聞いているのですけれども、まだまだリフォームに対する要望といふか、結構あるのではないかなと思っっているのです。ですから、アパートのほうも補助金があるから……ないのですか。だからそうなると、逆に言うところの500万円をうまく、アパートもそうなのですけれども、リフォームのほうに継続できると非常にいいのかなといふのは私素朴な疑問です。つまり補助金があつて、国からの補助金が入らなければあるのと私勘違いしたものですから、今聞くと補助金がなく、町独自のものをやっていると。ということは、その独自でせつかくの500万円ですから、アパートが今後可能性としてどうなのかということを知りたいわけですね。可能性がなく、一生懸命500万円残しても仕方ない。逆に言うと、リフォームのほうに町独自としてリフォームのほうに再度立ち上げてもいいのかなと、そんなふうにとちょっと考えているのですけれども、それについてちょっとどのように。

地域整備課長（土田 覚君） 後段のほうあれなのですけれども、前段のほうのこの補助金につきましては、田上町には要は世帯向けのアパートが大学がありますから、個々の学生向けのアパート結構あるのでございますが、世帯向けのアパートがないといふ、余りにも少ないといふことで、世帯向けのアパートをつくる人のために、要はこういうものをもって大いに来ていただいけませんかといふことで設けた制度でございます。これからは営業といふか、不動産とかそういうところにアパート建て

ませんかと、オーナーさんが結局いるかどうかという話になってきますのですが、趣旨はその世帯向けの人たちから、要は世帯が入るアパートが賃貸が少ないのではないのかと、田上町に少ないのではないかということで、今回こういう補助金を設けて1戸当たり50万円という、部屋数に合わせてですけれども、大体7,000万円から8,000万円ぐらいかかるのだそうです。そのうちの大体1戸当たりこのぐらいの補助しようということで設けた制度でございますので、ご理解いただきたいというふうに思いますし、前段のリフォームについては、平成26年度から3年間行わせていただきました。大変ありがとうございました。合わせて97件の申請がございまして、私どもとすればある一定の成果を得たものと思っています。その内容でございますが、実績でございますが、平成26年から23件、27年が31件、今年が43件ですから、先ほど82万円ほど落とすので500万円見ていたのが、今年は駆け込みも相当周知しましたから、駆け込みがあってこの件数ですが、実際には3年間で950万7,000円の補助金を交付してございます。

なお、町内の景気等、リフォーム対策でお金が動いた数にすれば、総額で3年間で1億3,200万円ほど町内で動いて、これ町内限定での業者専用ですので、1億3,200万円ほど動いているという実績になっておりますので、ある程度の一定の成果があったものと私どもは思っております。

以上でございます。

5番（今井幸代君） すみません。歳入なのですけれども、ちょっと所管、担当課いないので詳しいことは答えられないと思うのですが、把握している範囲で説明していただければと思うのですが、67ページ、保育所保育料なのですけれども、相当減額している金額が大きいなと、当初見込んでいる金額から見ても1割以上ですから、やっぱり少し差異が大き過ぎるなというふうに考えています。保育料決定するのが年度明けて6月ぐらいだったかなと思うのですが、この辺の原因がどういったものだったのかというのを総務課のほうで把握しているものであれば説明いただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 平たく言えば、担当者の積算が甘かったというのが600万円程度、あと200万円が当初見ていたよりも10人少なかったというような。当初はもっと入るだろうと予想したけれども、それよりは10人ぐらい少なかったという感じであります。

以上です。

5番（今井幸代君） ちょっと差異が大き過ぎるなというふうに思いますので、この辺

よく留意をしていただきたいなと思います。

以上です。

4番（皆川忠志君） たばこを吸う者として、町のたばこ税プラス600万円、さつき課長の説明では、本数が少なくて増えたという説明しませんでしたか。減らなかったの。

これは、今の販売本数というのはわかるものなのですか。

総務課長（吉澤深雪君） ちょっと説明が足りませんでした、口が回りませんでした、当初見ていたよりも本数は減らなかったと。もっと減るだろうと思っていたのですが、それほどでなかったということでもあります。

なお、本数については補佐から。

総務課長補佐（田中國明君） 今課長が説明しましたものは、旧3級品以外のたばこの関係が当初1,145万6,000本程度で見込んでいたものが見込みとして1,272万4,000本ということで、約126万7,000本ほど増えているというような状況で、今回600万円補正させていただいたということでもありますので、お願いいたします。

6番（椿 一春君） 56ページで歳入歳出それぞれ1億6,400万円減額した予算になったのですが、最終的に28年度の繰越金は大体どれぐらいになるかというの、今時点で見込んでいるものがあったらお聞かせ願えればと思いますが。

総務課長（吉澤深雪君） 28年度の決算ベースでは、最終的に2億円ぐらい繰り越せるかなということで、財政のほうでは見込んでいます。財政係長から説明させます。

財政係長（渡辺 聡君） 今2億円と申しあげました内訳につきましては、予算書のほうの62ページのほう、第2表、繰越明許費ございしますが、こちらのほうの事業も翌年度に出てまいりますので、そういう意味からしますと、合計しますと2億円ということで、通常ベースでいきますと多分1億2,000万円程度が繰り越しになるかと思えます。

以上です。

2番（笹川修一君） 103ページなのですけれども、汚水処理整備計画策定業務ということで、当初1,000万円として予算していたのですけれども、図面のみになったので47万6,000円ということでは言われたのですけれども、計画のほうだとこれが20分の1ぐらいになっているのですけれども、そこらになるとそれは何なのかとちょっと教えてもらいたい。

地域整備課長（土田 覚君） この下水道の汚水処理整備計画策定業務というのは、新潟県が汚水処理整備計画を作るのです、全県で。そうすると、そのときに田上町さんの分は田上町さん作ってねなんていうことで必ず町に言われます。そうすると、

町ではいろんなことを整備構想を作ることになるわけですが、当初の見込みではいろんなことを想定しておったのですけれども、1,000万円ぐらい上げておいてねと新潟県から言われて、でも実際には新潟県と相談した中で、図面だけの作成で田上町さんいいですよ。それは何でかということ、汚水の事業がまだしていないわけですから、さほど変わっていないわけですから、図面の整備だけでいいですよと言われたものですから、すっかり四十何万円だかの図面の制作費だけ使わせていただいて、残りを落とさせたものでございますので、よろしくお願ひします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかに。

では、私のほうから。予算のときでもいいのですけれども、ここに財政調整基金と減債基金の減額がありますが、これによって年度末ではどんな、財政調整基金と減債基金ではどのぐらいになるのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 72ページであります。財政調整基金については、この計画でいきますと、今のところ年度末としては8億6,976万8,000円、約8億7,000万円程度残高が残るといふふうに見込んでおります。それから、減債基金については5億4,973万7,000円、約5億5,000万円程度を見込んでおります。

以上であります。

5番（今井幸代君） すみません。説明私聞き落としていたのであれば申し訳ないのですけれども、県の被災者生活再建支援システムということで年度またぐことになると思っていますけれども、これってシステム活用始めるのというのは、いつぐらいからシステム運用されるのですか。スケジュールわかったら教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 30年度には、システムというか、開始できるだろうということでありまして、29年度中には終わりたいということでもあります。その関連経費も今度いずれまた補正等で、まだ当初予算の前に補正もあれですが、補正ということも視野に入れていただきたい。

以上です。

5番（今井幸代君） では、もう4月入ったら、正直ではシステムとしては活用していただけるということなのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 30年度の4月に入ればシステム開始はできるだろうということでもあります。もちろん29年度中には、繰り越しでありますので、29年には終わらせて、システム導入自体は終わらせる予定であります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにありますか。

では、なければ質疑は終わりたいと思います。

それでは、討論、採決をして終わりたいと思いますが、最初にでは承認第1号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

議案第6号について討論に入りますが、ご意見のある方。

なければ、議案第6号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

次に、議案第7号討論に入ります。ご意見のある方。

なければ、議案第7号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

次に、議案第13号、ご意見のある方。

なければ、議案第13号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

次に、議案第14号、ご意見のある方。

なければ、議案第14号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

次に、議案第17号、ご意見のある方。

なければ、議案第17号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

議案第18号についてご意見のある方。

なければ、議案第18号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

議案第19号、ご意見のある方。

なければ、議案第19号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

次に、議案第20号、ご意見のある方。

なければ、議案第20号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

最後に、議案第25号、ご意見のある方。

なければ、議案第25号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。

それでは、付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行側の皆さん、大変ご苦労さまでした。これで終わりたいと思います。

午前11時05分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成29年3月7日

総務産経常任委員長 熊倉正治